

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度第 1 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市公民館運営審議会水谷東地区会議</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>						
日 時	令和 3 年 9 月 1 4 日 (火)		開会	午後	4 時 0 0 分	
			閉会	午後	4 時 4 5 分	
場 所	水谷東公民館 ふれあいサロン					
出 席 者	委 員	田中委員	松波委員	會津委員	上原委員	△
		○	○	○	欠	△
	事 務 局	水谷東公民館 山崎館長、酒井副館長				
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について (2) 事業の実施状況について (3) 『新しい生活様式における施設の在り方』について 4 事務連絡 5 閉 会					
議 事 内 容						
<p>< 議事 ></p> <p>～議長は田中委員となる～</p> <p>(1) 令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対策に係る対応について</p> <p>(2) 事業の実施状況について</p> <p>～事務局より説明 (※ (1) と (2) は関連があるので一括して説明) ～</p> <p>【議 長】(1) と (2) は、報告事項となります、それでは委員の皆さん、わからない点やご意見等あればお願いします。</p> <p>【委 員】川の探検隊、やなせ川いかだラリー、文化祭が中止となっていますが、子育てサロンは実施しています。どのように開催されていますか。</p> <p>【事務局】子育てサロンを実施するにあたりましては、感染対策をしっかりと行って実施しています。開催前に参加者、スタッフの体温測定、体調確認を行い、人と人との距離をとるなどしています。実際には、スタッフ 6 人、職員 1 人、参加親子 3 組程度と少ない人数での実施でした。</p> <p>【委 員】参加されるお子さんは、小さいお子さんだと思うが、マスクの着用はどうしていますか。</p> <p>【事務局】乳幼児なのでマスクなし実施しています。距離や消毒に気をつけてい</p>						

ます。なお、7月のコンサート時は、大人は、部屋の端に距離を取って座っていただき、子供は、真ん中にいました。演者は、パーテーション越しに演奏をしていただきました。

【委員】ふれあいサロンの「開放日」はやってないのですか。

【事務局】行っていません。サロン運営委員会で決定をしています。

【委員】この地域は赴任して初めてで、とても地域との密着があると伺っていて、公民館事業に学校として関わるが多々あると聞いています。中止となった水谷東文化祭には、子供達の作品を展示していたと思いますが、作った作品を展示する先がなくなったのは、非常に残念なことです。次年度以降活躍の場が持てればいいかなと感じます。

【事務局】公民館としても残念なことです。2階に展示スペースがあります。広くはありませんが、予定がなければ使っていただけますのでご検討ください。

【委員】毎年、文化祭で生徒さんの作品を展示していただけると、地域の方も楽しみにしている方も多いので、ぜひお願いします。

【議長】

他にご質問やご意見はよろしいですか。

～委員一同なし～

【議長】それでは（1）及び（2）を終了して引き続き（3）についてお願いします。

（3）『新しい生活様式における施設の在り方』について

～事務局より説明～

【議長】（3）は、協議事項となります。ただいま事務局から公民館における新しい生活様式とは、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策とその行動」という説明と実践している対策について説明がありました。それでは委員の皆さん、ご意見等あればお願いします。

【委員】これは、水谷東公民館独自で発案するものですか。

【事務局】実践例のところのことと存じますが、（1）から（3）全公民館共通で、（4）は市の職員全体での努力目標です。4館の中には、実施していない館もあります。

【委員】ベースとなる事項は、市の公民館の方々の共通理解の基で作っていますか。

【事務局】（1）から（3）については、公民館だけではなく、交流センター等の施設を含めた「公の施設連絡調整会議」で議論させていただいています。

それと先程のお答えを訂正します。（2）のエレベーターの定員1名にしていることについては、水谷東公民館独自の対応です。これは、エレベーターが狭く、身体的距離の確保が難しいので4名定員を1名にしています。

【委員】公民館での新しい生活様式というのは、事務局の説明どおり公民館の施設運営について新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策とその行動ということだと思います。私もだいぶ衝立をしての会議にも慣れてきました。やはり、この生活に個人個人が慣れていけないといけないと思っています。オンラインでの会議には当初は賛成できませんでした。自分が機械が苦手ということもあったので。でも、小学生も午後から自宅でオンラインの授業を頑張っているの、機械が苦手だという意識をなくして、オンラインの会議の勉強もしてやっていけなくていけないのかなという気持ちになっています。

消毒とか密を避けたりして、会議の時も十分な感染予防対策を今後もされて

いくと思うので、意識もしっかりと持ち、自分の健康管理にも注意して、ちょっとでも体調が悪かったら、「頑張ろう」ではなく、「休もう」という気持ちの方が大事なのかなと思います。

【委員】質問ですが、ワクチンパスは公民館としてどう考えていますか。

【事務局】行政としては恐らく、推進していく立場にはなるとは思います。ただ、公民館としては、施設利用に関して、あくまで我々施設を提供する側と施設を利用する皆様がお互いに十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施して利用するというのが前提になりますので、パスの有無での施設提供は現状では考えていません。現在の国、県の動向を注視している状況です。

【委員】オンラインは、学校でもやっています。そういったICTの活用で、コミュニケーションはとれるようになってきています。それはそれでいいかなとも思うのですが、やはり人と会うことがうれしい。公民館のもつ良さというのは、人と人が会える良さだと思います。十分な感染対策をした上で、できるだけ人と人が会える空間を作り出していくというのが大事だと思います。子供達にワクチン接種が行き渡り、治療法が確立されるのを期待しつつ、地域の皆さんに会えるのを楽しみにしています。

【委員】ふれあいサロンですが、気功、百歳体操、太極拳は活動していますが、唄おう会、麻雀は活動していない。体操系は、各自で体温測定をして出席簿に記載するなどして公民館利用の遵守事項を守っている。

【事務局】体操系は、接触がなく机等もどかして間隔を取って行っています。

【委員】なかなか一人で体を動かそうと思っても、一人では寂しかったりしてできないし、続かないので公民館で一人一人が気をつけてできればいいかなと思います。私も公民館が、皆さんとコミュニケーションを取る一番大事な場所だと思っています。これ以上になる様ならオンラインもしょうがないとも思っています。オンラインの勉強もしたいなと思い始めました。

【委員】オンライン講座の様なものはやっていますか。対面で教えてもらえるといいですね。

【事務局】パソコン教室をやっていますが、現在休止しています。公民館としても高齢者の方はITをなかなか使えない方が多いと考えていまして、各公民館共通の課題と思っています。今後、そのあたりの講座や教室を開催していきたいと考えています。公民館のデジタル化が進めば、例えば主催する事業では、従来どおり公民館に来られる方は来ていただき、事情があって来られない方は自宅などからPCやスマホで事業に参加できる、といったハイブリッドな事業展開も可能になれば公民館の利用者はまだまだ増えると考えています。

【議長】他にご質問やご意見はよろしいですか。

～委員一同なし～

【議長】それでは（3）については、事務局説明のとおりでよろしいですか。

～委員一同異議なし～

それでは審議終了とし事務局にお返しします。

4 事務連絡

【事務局】次回の会議開催予定は、令和3年11月9日（火）午後3時からです。

～委員一同異議なし～

5 閉 会